

第1条 本会の名称

本会の名称を「ダンスポート」とする

第2条 内容

イベント、テレビ番組、ラジオ、映画、演劇、雑誌、音楽会、CM、CD・テープ録音、宣伝、その他に付随する催し物に出演するときには事前に申し出をし、許可を得ることとします。また、出演した物に関する一切の権利はダンスポートが専有するものとします。

第3条 料金

会員登録料、年会費は無料です

第4条 会員証

1. 会員に対して当サークルが付与した会員番号の管理は会員の責任において行うものとします。会員番号を利用して行われた行為の責任は当該会員番号を保有している会員の責任とみなします。
2. 当サークルから与えられた会員番号を第三者に利用させたり、貸与・譲渡することを禁止します。

第5条 発表会について

ダンスポート発表会への出演は、原則として全員参加となります。

第6条 退会

会員が本会から退会を希望する場合には、当サークルが指定する方法にて退会手続きを行うこととします。また、ほかの会員に迷惑を及ぼす行為を行った場合、退会していただくことがあります。

第7条 会員への連絡

当サークルから会員への送信や必要事項の連絡は、すべて会員が登録した住所や電話番号・FAX 番号ならびにメールアドレスに対して行われるものとします。

第8条 肖像権について

会員が参加したイベント等の肖像権は、DANSPORT に帰属するものとします。

第9条 その他

入会希望者が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会勢力（以下「暴力団等反社会勢力」という）に属していると認められるときは、入会を認めません。

〈この会員規約は 2011 年 10 月 1 日時点で作成されたものであり、内容が予告なく改正されることがあります。ご了承ください。〉